

富山県呉羽青少年自然の家の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者制度を募集する公の施設

(1) 名称 富山県呉羽青少年自然の家

(2) 所在地 富山市西金屋字長尾8194

(3) 施設等の概要

ア 建物の構造 鉄筋コンクリート造 2階建

イ 敷地面積 35,024㎡

ウ 建物面積 2,983.14㎡ (1階部分1,840.42㎡、2階部分1,142.72㎡)

エ 施設内容 宿泊施設・野外施設

2 指定管理者の募集概要

(1) 指定管理者が行う業務の内容

ア 施設及び設備の維持管理に関する業務 (施設の保守管理、危機管理等)

イ 利用の承認に関する業務 (受付、利用承認等)

ウ 利用料金の徴収に関する業務 (施設使用料の徴収等)

エ 指導業務の補助 (利用団体への指導、活動プログラムの開発、宿直等)

オ その他の業務 (自主事業等)

(2) 指定管理者の指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで (3年間)

3 公募状況

(1) 申請者数 1団体

(2) 申請者 株式会社東洋サービス北陸

4 審査結果 11月2日に開催した富山県青少年自然の家の指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査項目	審査基準1	審査基準2	審査基準3	審査基準4	合計
申請者	県民の平等な利用の確保	公の施設の効用の最大限の発揮 (配点240点)	施設の効率的な管理 (配点180点)	公の施設の管理を適正かつ確実に 行うための財産的基礎及び人的構成 (配点180点)	(600点)
株式会社 東洋サービス北陸	適	192	180	120	492

指定管理候補予定者：株式会社東洋サービス北陸

審査の概要

<審査基準1>

県民の平等な利用が確保されていると評価された。

<審査基準2>

三楽池周辺の活動場所の開拓・整備や幅広い利用者に対応した新しいプログラムの提案など、立地条件を生かしたサービスの充実が具体的に示されたことが評価された。

<審査基準3>

3年間の指定管理料の合計額が109,200千円で、上限額（109,485千円）を下回る提案であり、適正と評価された。

<審査基準4>

職員研修の充実、安定的な事業運営の方策などが評価された。

【総評】

現行の指定管理者としての業務遂行能力や実績に加え、立地条件を生かした青少年教育を目的とした新しい活動プログラムの提案、施設管理業務と食堂運営の一括化による効率的な運営、安全衛生の確保に努める提案などが評価され、全ての審査基準について1者の場合の合格基準点（6割以上）を満たしていた。